

3. 総実労働時間の短縮

<具体的な取り組み>

- ・全単組が年間540時間以下となるよう36協定の年間特別延長時間の引き下げに計画的に取り組む。
- ・但し、36協定の年間特別延長時間が720時間を超えている単組については、過労死防止の観点から年間720時間以下で締結を行うべく取り組む。なお、直近の締結でそこに至らない場合においても、年間720時間以下とする時期を明確に設定する。
- ・所定労働時間1,952時間未達組合は、引き続きその達成に向けて全力で取り組む。
- ・年次有給休暇の完全取得に向けた取り組みを推進する。
- ・改正労働基準法において、中小企業に対して適用猶予とされている月間60時間超の割増率引き上げ等についても取り組みを進める。
- ・労働時間に関する労使協議の場の設置など、取り組みの基盤整備を推進する。

4. 非正規労働者に関する取り組み

<具体的な取り組み>

1) 賃金、一時金の取り組み

- ・職場全体のチームワークで生み出した成果は職場全員で共有化することが基本との考え方を踏まえ、成果の適正配分を求めていく。

直接雇用の非正規労働者

- ・直接雇用の非正規労働者については、原則として、賃金改善分を設定する。なお、賃金改善分については、平均賃金要求基準を踏まえ、時給20円を目安とし、各単組における労務構成や配分決定のあり方などを考慮して決定する。また、一時金が設定されている場合については、正規従業員に準じた取り組みを行う。

間接雇用の非正規労働者

- ・自動車総連・各労連及び各単組は、別に定める労働者派遣法改正への対応方針に基づき、より一層の関与・対応力を高める取り組みを進めると同時に、各関係団体及び個別企業の経営者に対して処遇改善の必要性についても訴えていくことで、労働組合としての社会的役割を果たしていく。

2) 企業内最低賃金協定の取り組み

3) その他の労働諸条件改善について

- ・2015年労働諸条件改善の取り組み方針を踏まえ、引き続き推進していく。

(1) 社員登用制度の促進

(2) 能力開発・スキルアップ制度の充実

(3) 労組への定期的な報告体制の構築

(4) 非正規労働者の過度な拡大につながらない取り組み

<非正規労働者の組織化に向けた取り組みの推進>

- ・60歳以降の再雇用者、直接雇用のパートや有期契約従業員（期間従業員など）の組織化に向けて、第5次組織拡大中期計画を積極的に推進していく。

5. 持続可能な産業基盤確立に向けた取り組み

<具体的な取り組み>

- ・2016年の総合生活改善の取り組みを捉え、これまでの活動を再構成し、『WIN-WIN最適循環運動』として、3年間の集中的な運動を展開していく。
- ・なお、運動を進める上では、「大企業vs中小企業」や単なる「業種間の配分の見直し」の構図ではなく、業種や規模の違いを越え、協力・尊重をもとに相手の課題の克服に向けた体制整備などを通じて、付加価値の増大と最適循環を共に作りだしていく。
- ・運動の3本柱
 - ①付加価値の最大化（各職場が生み出す付加価値を最大化する努力を積み重ねる）
 - ②付加価値の適正評価（取引相手が生み出した付加価値を適正に評価することを大切にする）
 - ③協力強化による健全な改善（企業間・業種間での協力を強化し、健全な改善を推し進めていく）
- ・具体的な活動の柱
 - (1) 関係する経営者団体・省庁への問題意識の共有と協力に対する働きかけ（総連本部）
 - (2) 業種別課題の洗い出しと取り組み検討（総連本部・部会メンバー）
 - (3) 各労連内での問題意識の共有と取り組み検討、及び経営者への働きかけ（労連）

6. 政策・制度課題の取り組み

<具体的な取り組み>

1) 自動車総連の取り組み

- ・重点政策推進項目の実現に向けて、民主党や関係省庁に対し、機動的な働きかけを行う。
- ・国会審議の動向等は、自動車関係政策のみならず、組合員の生活や雇用に影響のある政策課題についても、中央生活闘争委員会、政策委員会、各種労使会議等で報告し、共有を図る。

2) 労連・単組・地協の取り組み

- ・自動車総連および連合、地方連合会等、上部団体の活動に積極的に参画、関与していく。
- ・組織内議員および「車と社会を考える政策フォーラム」議員との連携をさらに強化し、活動内容の周知、理解促進を図る。
- ・教育研修プログラムや自動車総連が発行する政策・制度課題理解促進ツール「ここがポイント！」などを活用し、組合員の理解促進を図る。
- ・地協を中心に、組織内のみならず他産別や組織外議員に対してもその理解者の拡大を図る。
- ・連合、自動車総連の政策・制度課題への取り組みに対する経営者への理解促進を図る。

3) 連合との連携

- ・勤労者全体の雇用と国民生活の課題解決に向けて政策・制度課題の取り組みを推進する連合との連携を強化する。特に、自動車総連の重点政策については、連合が主催する会議体での意見反映や、各種集会に参加する等、連合とも連携し実現に取り組む。